

日本漁船保険組合宮崎県支所 運営委員長 江藤久義

皆様あけましておめでとうございます。

本支所の業務に関しまして過ぎ去りました1年を顧りみますと昨年も色々なことがありました。

ご周知のとおり、日本漁船保険は、漁船損害等補償法が改正され、全国の保険組合と漁船保険中央会を統合した新たな全国組織として、平成29年4月1日から事業運営を開始いたしました。

この改正で組織面では、東日本大震災以降、課題とされた大規模な災害に備えた経営基盤が強化され、制度面では、全ての保険に戦争等に起因する危険の担保を特約として導入するなど、国際情勢にも対応し、漁業者の一層の安心を担うことができる保険制度となっています。

さて宮崎県支所の業務については、保険の引受、支払、審査を中心に、旧組合と同じように漁協事務費交付金の支払や事故防止対策等事業を行っており、平成30年度に於いては「漁船保険の事故防止と保険金の早期支払」を最重点施策として業務を推進しました。

また、特別準備金を活用して実施する事故防止対策事業では、①無事戻事業で3年間無事故継続加入漁船に対し、支所上乘せ部分の無事戻金（平成30年度予定347隻、1,296万円）、新組織となり新たに加わった全国共通部分（同333隻、489万円、漁船保険、PI保険、積荷保険含む）など合わせて（同680隻、1,785万円）の交付を行い無事故奨励を進めるよう事業推進しました。

②啓発普及事業で衝突防止用赤色旗や気象便覧等の配布（同全船）、③整備点検事業としては火災事故防止のため電気設備の整備・点検（同178隻）、機関整備点検（同228隻）を行い、④認定事業として、救命胴衣の着用率向上を推進する為、救命胴衣購入費の半額（1着5,000円限度、5t未満2着、5t以上3着）（同予算150万円）の助成を行った他、⑤船舶自動識別装置助成金交付事業では衝突事故防止を図る目的でAIS（船舶自動識別装置）設置船（同予算320万円）の保険料助成を行い、海難事故防止に努めました。

この結果、平成30年度の引受予想実績は2,010隻、220億円と前年実績（2,052隻、223億円）に比べ隻数に於いて42隻（△2.04%）減少、引受金額に於いても漁船リース事業等による新船建造等もありましたが、3億3,600万円（△1.5%）減少いたしております。

一方、漁船保険事故は台風15号（8/15）が本県を通過し、台風20号（8/23）、21号（9/4）が本県の日向灘を北上するも、これらの台風による漁船の被害は軽微であったが、台風24号（9/30、950hPa、最大風速45m/s）は宮崎市の東南東70kmを北東へ進み県内の農水産業に43億円程度の被害が発生するも、漁船関係は小型船を中心に約70隻、1,800万円程度でありました。

しかしながら、依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故も多く、高船齢化（県内加入隻数の1,774隻（86.4%）が船齢20年以上）に伴う火災事故等を含め乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。

これ等の事故を含め平成30年度の漁船保険金の支払は520件、4億2,000万円（平成29年度支払523件



、3億9,100万円)と前年度を2,900万円(7.4%)上回る支払予想です。

よって、今後共この種の事故の再発防止と操業の安全につきまして指導してまいりたいと存じます。

以上、平成30年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度に実施いたします主な事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

新組織となり3年目を迎えますが、前年同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止の徹底した対策、乗船中の救命胴衣の着用の励行と保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め、漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶といたします。